



設楽ダムの建設中止を求める会

会報第23号
2011年7月

<http://no-dam.net/index.html>

設楽ダム予定地の地質地盤を調査

— 国土問題研究会に依頼して— 2011. 7. 2～3

2011年2月に裁判所に提出した控訴審第2準備書面で、設楽ダム予定地は、以前にダム建設を検討した電源開発が調査実施後すぐに撤退した場所であり、地盤が悪く、未だ建設位置が確定していない問題について取り上げ、愛知県に対して釈明を求めました。この8月には、愛知県側から、この第2準備書に対する回答／反論が出てくる予定です。したがって、私たちは、

予定地がダムを建設するには不適當な地質地盤であり、建設すれば、大規模地滑りなどをひきおこし、住民の生命財産を危険にさらす恐れが強く、建設費用も膨張が避けられないことを、地質に関する確実な証拠に基づいて主張するつもりです。

以上のような理由から、国土問題研究会の地質・土木の専門家に協力をいただいて、さる7月2～3日にダム建設予定地(横坑を含む)および周辺の水没地区を視察しました。

●情報開示資料の国のボーリング調査データの解析から、いわゆる「ゆるみゾーン」では、地表から厚さ50m余りにもわたって、岩盤クリープ(岩盤がゆっくりと動くこと)が起きているらしいことが分かりました。

●横坑調査では、ダムサイト建設予定地は一枚の岩盤ではなく、岩脈がよぎり、無数の細かい亀裂(断層)が走り、泥～粘土状の帯がいたるところに見られ、亀裂からは水が湧き出している実態をつぶさに視察しました。



これまでに知られている田口周辺の断層は、ダムサイト予定地の右岸(松戸)側も、左岸(清崎)側も、至近距離を東北-南西方向に貫いています。さらに2kmほど西側を、北北西-南南東の断層が通っています。ダム予定地付近の岩盤は、幾度にもわたってもみくちゃにされた履歴があることは明らかです。このような地盤にダムを造り、貯水すれば、岩盤ごと地滑りが起きる(深層崩壊の)恐れがあることは明らかです。もしも、ダムが完成し、満水状態で、田口や松戸地区が大規模な地滑りを起こせば、人命や財産に取り返しのつかない被害を及ぼすとともに、ダム湖に生じ

た津波が堰堤を乗り越え、濁流が下流を襲う可能性もあります。

国土研の報告書(意見書)は、8月末をめどにまとめていただくようお願いしました。

(伊奈・市野 (2011. 7. 7 記))

(写真は設楽ダム予定地横坑を調査する国土研のみなさん。調査には在間弁護士、市野代表、伊奈副代表、設楽ダム事務所職員(新城)が参加した。撮影:市野)

これは問題の右岸のNo.2の横坑内部の写真です。

右岸NO2の位置は提体予定地の直下。地盤が弱いためお稲荷さんの鳥居のように鉄骨でぎっしり支えています。坑は23mと極端に短く、最奥部はその先を隠すように人為的に土で埋められていました。現在右岸には6本、左岸には5本横坑があります。(撮影:伊奈)



※国土問題研究会とは

従来の科学技術が「公共」という名目で開発を進める側にだけ奉仕させられ、ともすれば開発の犠牲となる地域住民のために活用されなかったことに対する反省にたつて、昭和34年の死者5000名を出した伊勢湾台風を契機として全国的に広がってきた被災者救済と災害予防運動からの要望もあって、昭和37年に設立された組織です。

国土問題研究会のめざすところは、科学技術者の社会的責任を自覚し、住民のための安全で住み良い地域づくり・国土づくりやそのための科学技術がどうあるべきかを調査研究のなかで具体的かつ実践的に明らかにしていくことにあります。(国土問題研究会ホームページより)

控訴審第3回口頭弁論が6月1日開かれました

★今回、原告側から、準備書面を2通出しました。

1、第3準備書・・・ナガレホトケドジョウについて

愛知県東部から静岡県西部にかけて生息が知られるようになったナガレホトケドジョウ(東海個体群)は、西日本のものと異なる集団で、絶滅が危惧される希少種であることが判明しつつある・・・環境影響評価をしっかりとやる必要があることを主張。

2、第4準備書・・・控訴理由書(第1準備書)に対する愛知県側の反論に対する反論

本文106ページで、証拠書類をつけた大部のものです。ホームページに掲載してあります。

- 1、住民訴訟における違法判断のあり方、行政裁量に対する違法判断のあり方
- 2、水道用水の供給について
- 3、農業用水
- 4、洪水対策
- 5、流水の正常な機能の維持
- 6、環境影響

乙事件

★控訴人意見陳述は豊橋の加藤さんが行いました。

三河湾の環境を次世代に、保全という視点から設楽ダムに反対であることを述べました。(3ページに掲載)

★終了後、12:30～中部地整にて、名古屋の会、木曾川水系・長良川のグループといっしょに国土交通大臣宛、無駄な事業に計上している予算を震災復興に当てるよう要請を行いました。(要請文:4ページに掲載)

★14:30～県庁1階の地域振興部土地水資源課にて、設楽ダム予算について、同様に震災復興支援に回すよう、愛知県知事宛に要請をしました。(要請文:4ページに掲載)

傍聴を
お願い
します

次回 口頭弁論期日は2011.9月16日(金) 13:30～

名古屋高等裁判所(これまでと同じ法廷)で開かれます。
当日は午後13:15に裁判所1階ロビーにお集まりください。

設楽ダム建設に反対する私の心情

私は豊川河口の漁村に生まれ育ち、昭和30年代後半、高校を卒業すると同時に家業の漁業に5年間ほど従事しました。春から夏にかけてはアサリ採り、冬には海苔養殖をし、兼業として農業をしていました。

当時の前芝海岸は、きれいな砂浜が広がり、白魚も獲れ、潮干狩りや海水浴客でにぎわう海岸でした。近隣市町村をはじめ、奥三河方面からも学校の遠足で大勢の生徒さんが来て、持ちきれないほどのアサリを土産にして帰るのが常でした。我々住民にとっては、自慢の浜だったのです。

その後、三河湾に埋め立ての話がもち上がり、私は転職をすることになりました。

埋め立てはドンドン進み、ハマグリはいつの間にか浜から姿を消してしまいました。ハマグリどころか、アサリも年によって採れたり、採れなかったりするようになり、どちらかと言えば採れない年の方が多くなってしまいました。

今のところアサリは全滅しても、かろうじて翌年には稚貝（種子アサリ）が湧いてくることが繰り返されています。そして、その稚貝を採って県内の各漁協へ放流し、養殖して、愛知県はアサリが日本一の生産県になっているのです。三河湾、六条潟がいかに大切にしなければならない海、干潟であるかということがよくわかります。

日本一の奇跡の干潟です。

日本一のアサリ漁場としての条件に、砂と水があります。

豊川の砂が良いのです。他のどの川や浜の砂よりも豊川の砂の粒が良いのです。豊川が、山から岩石を砕きながら何年もかけて運んできた砂です。この砂は他の河川にはないのです。

水も大切です。 栄養分のある水が、昔のように大量に海に流れ出ていることも大事です。

宮城県のカキ養殖業の方が言っていました。「森は海の恋人」と。森があって、腐葉土に敷きつめられた山からの水が川を流れ、岩、石に苔を生やし、川魚を育て、海に注ぐ。海はその栄養分のある水によって沿岸漁業が成り立つ。沿岸漁業のためには森はなくてはならないものというわけです。

森、山と、海とは別のものではなく、川によって繋がっているのです。豊川は段戸山を水源とする寒狭川、神田山を水源とする宇連川が合流し、豊川となって新城を通り、豊川をとおり豊橋へ入り、三河湾へ注いでいるのです。

昭和40年代以降、ダムや堰が何ヶ所も造られ、豊川は傷めつけられ、三河湾に流れ出す水流は極端に少なくなりました。

ちょうどその頃から、沿岸部では臨海工業地帯造成のための、三河湾の浚渫による埋め立て工事も始まり、干潟が縮小されてきました。

赤潮や苦潮が頻繁に発生するようになり、沿岸魚貝類にとっては何とも言えない、悔しいくらいの現在の状況になってきたのです。

自然に対して、豊川に対して、三河湾に対して手を加えることが良いことばかりではないことを、我々東三河の住民は知ることが必要です。なお、その上で一方的な、いわゆる経済優先の開発姿勢では、将来の子、孫、曾孫から、大事な山、川、海を傷めつけてしまったことに対する、そしりを受けかねない、ということも要注意です。

福島県の原子力発電所の事故がよい例です。

水には限度があります。豊川の水は限度があります。無限ではありません。

その限度を知るべきです。有効活用という言葉に惑わされてはいけません。目の前のことばかりでなく、100年後、200年後、1000年後の人々から、そしりを受けるのではなく、感謝されるような、自然に対して謙虚な姿勢が必要であると思うものであります。



2011年6月1日

国土交通大臣 大島 章宏 様

設楽ダムの建設中止を求める会
代表 市野 和夫
設楽ダムの建設中止！名古屋の会
共同代表 丸山悦子 宮永正義

要 請 書

— 2011年度設楽ダム関係予算を震災復興に —

住民・県民・国民のためのお仕事、毎日ご苦労様です。

3月11日の東日本大震災は、大地震・大津波・原発大事故がかさなり、世界的な大惨事となっています。この大震災で亡くなられた皆様に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

福島第一原発の事故は、世界で過去に起きた大事故のうち、1979年3月の合衆国スリーマイル島事故をはるかに上回り、1986年4月に起きた旧ソ連チェルノブイリ事故に匹敵する放射能の環境放出を招いています。原発事故による海洋への高濃度汚染水漏出・多量の汚染水放出という意味では、世界初の重大事故で、未だ解決の道筋さえ示されておられません。この事故は、原発の安全神話をふりまきつつ、安全対策をおろそかにし、事故時の危機対応さえも備えなく、原発を推進してきた日本政府および東京電力による人災です。私たちは、国と東京電力の責任を徹底的に追及します。原発推進政策は、住民や環境のことは二の次で、もっぱら政治家・官僚・業界等の利害関係者のために、税金や電気料金がつぎ込まれています。迷惑施設の周辺対策費として膨大な資金が地元へ投下され、地域社会を蝕んでいます。このことは、河川事業におけるダム推進政策と瓜二つです。

現在は、甚大な被害を受けた被災者の安全の確保と生活基盤の整備を軸として、単なる復興ではなく、持続可能な地域社会への創造的な発展を併せて実現するため、被災地の復興支援に国を挙げて全力で取り組まなければなりません。

そのような状況にも係らず、国土交通省は2011年度予算に、直轄・水資源機構のダム事業と補助ダム事業に約2,400億円（うち、設楽ダム関係34億5千万円）を盛り込んでいます。これらのダム事業が不要不急であることは言うまでもありません。

とりわけ、設楽ダム事業については、事業者の国土交通省中部地方整備局はもちろん、利水者である愛知県も、完成済みの豊川総合用水事業で水が足りていることを百も承知の上で、設楽ダム建設を推進しており、その責任は大変重いものがあります。

以上の理由より、以下の事項を強く要請します。

[要請事項]

- 1 設楽ダムに係る2011年度の設楽ダム関係予算を、丸ごと震災復興へシフトすること。**

2011年6月1日

愛知県 知事

大村 秀章 様

要 請 書

— 2011年度設楽ダム関係予算を震災復興に —

要請趣旨省略(国交省宛と同文)

[要請事項]

- 1 愛知県知事は、愛知県の2011年度の11億3千8百万円にのぼる設楽ダム関係予算をゼロベースで見直し、震災復興への最大限の協力をおこなうこと。**



あいにくの雨でしたが、 立木トラスト運動2周年記念会を開催しました

とき：2011.5月22日(日)

午前11:30～

朝のうちはなんとか持ちこたえていた雨も、設楽ダム予定地に出発する昼頃は大雨になってしまいました。

それでも参加者はマイクロバスと自家用車に分かれて建設予定地を見学しました。

午後からは、「設楽町のダムに頼らないまちづくり」をテーマにワークショップを行いました。(写真は意見発表する参加者)。

尾張旭、安城、名古屋からの参加者も含めて白熱した討論が行われました。

4月22日に設楽ダムのルーツともいえる電源開発のダムの地質調査結果(横穴を掘ってすぐ計画中止になった)資料(電源開発が計画したダムの地質調査のデータ)が公開されました。



最後に地元設楽の高森さんご兄弟らによるギター演奏と歌、そして最後に恒例となった高森寛子さんによる紙芝居で盛り上がりました。計画されていた立木トラストの名札付けは残念ながら、延期となりました。

なお、今年の総会で「設楽ダムの建設中止！名古屋の会」が計画を発表していました「設楽ダム中止Tシャツ」の完成報告もありました。

延期になっていた

立木トラスト名札付けを行います。



とき：7月24日(日) 午前10時

(申込不要)

集合場所：奥三河総合センター駐車場

(設楽町向木2-10 TEL 0536-62-0100)

各自昼食、飲み物持参をお願いします。

10時になりましたら、車に乗り合わせて現地に出発します。

現在立木トラスト参加者は2800人です。

前回名札付け作業した11月以降、トラスト運動に参加されたおよそ319人分の名札160枚をトラスト立木に付ける作業です。夏の一日、設楽の緑深い山で過ごすのもよろしいのでは！

ご都合のつく方はぜひご協力ください。



なお、7月23,24日は「名古屋の会」が恒例のキャンプをオシドリの里で行います。(要予約)

24日は立木トラスト名札付けに参加するスケジュールになっています。キャンプ参加希望者は090-2617-5641(丸山)へお問合せください。

立木トラスト名札付け

★水資源開発問題全国連絡会が2つの集会を開催します。

日程：2011年7月20日（水）

◆ 会場：衆議院第2議員会館地下1階会議室

◆ 集会名：「ダム事業検証検討の実態報告会」と「不要・不急な公共事業 2011年度予算を震災復興へ」

※ 詳しくは別紙を参照してください。

★ 第3回「設楽d e キャンプ」7月23日(土)～24日(日)



主催：設楽ダムの建設中止！名古屋の会

会費：2500円 午後3時現地「オシドリ」の里」集合（設楽町田峰字竹桑田3-6）

申込：052-454-0668(FAX) ☎ 090-2617-5641（丸山）

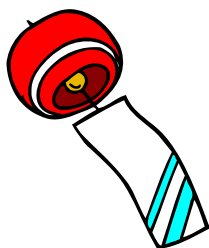
★ TREETRUST / オーガニックコットンTシャツを販売

「中止を求める会」のロゴを素敵にデザインした、オーガニックコットンTシャツを「設楽ダムの建設中止！名古屋の会」が作成。販売中です。

オーガニックコットン XL L M 3000円

コットン100% L M 2500円

お求め・お問合せは 090-2617-5641（丸山）



暑中 カンパのお願いを申し上げます

遅々として進まない東日本被災地の復興に、皆様も心を痛めておられると思います。こころより一日も早い復興を祈念しております。

さて、前述しました今回の地質地盤調査とその報告書作成に、かなりの経費がかかります。また、ほとんど手弁当で裁判闘争にご尽力いただいている弁護団のかたがたへ謝礼もしなければなりません。

目標額は50万円です。

みなさまのできるところでカンパのご協力をお願いする次第です。

今回みなさまには会報とともに振込用紙を同封いたしましたので送金にご利用ください。あるいは、以下の郵便振替口座へお振込ください。

郵便振替の口座番号：00870-1-134146 加入者名：設楽ダムの建設中止を求める会
他銀行からの振込みは、ゆうちょ銀行【店番 089（ゼロハチキュウ店）当座 0134146】

よろしくごお願い申し上げます。（事務局 奥宮）



設楽ダムの建設中止を求める会：<http://no-dam.net/>

代表 市野和夫 ichinok7@mx3.tees.ne.jp

事務局 奥宮芳子 〒440-0069 豊橋市御園町1-3

TEL & fax 0532-54-7305 okumiya@xj.commufa.jp